

2021年度日本学生支援機構奨学金申請手続き説明会資料について

日本学生支援機構奨学金には「給付制」と「貸与制」があります。申請に際して資料を熟読し、必要な手続きをお願いいたします。奨学金の申し込みには、WEBサイト（スカラネット）上で行います。スカラネットでの申し込みにはユーザーIDとパスワードは申請に必要な書類を提出後、ご案内します。

1. 出願から採用までのスケジュールについて（予定）

- 日本学生支援機構が公開しているガイダンス動画を視聴し、申込方法等概要を確認する。
- 申し込みたい奨学金の申請要件を満たしているか確認する。
- 貸与奨学金に申し込む場合、貸与月額・振込口座・利率の算定方法・保証制度を決める。

	期日		手順
	第1回 (6月採用)	第2回 (7月採用)	
①申請希望の 連絡	4月16日(金) まで	4月19日(月) ～4月30日(金)	所属キャンパスの学生課窓口にて 氏名・学籍番号・申請希望種別を お伝えください。
②書類配布			(大学⇒学生) 奨学金案内書類の配布
③書類提出	4月26日(月) まで	5月17日(月) まで	申請書類を準備し、学生課窓口へ提出してください。 ※郵送の場合、配達記録の残る方法(簡易書留・レター パック等)で提出してください。
④入力用 ID・PW 配布			(大学⇒学生) 学生課窓口にてユーザーID・パスワードの配布
⑤スカラネット 入力	4月30日(金) まで	5月31日(月) まで	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事前に記入した「スカラネット入力下書き用紙」を見ながら入力をしてください。 ・ 一度申し込んだ内容は訂正することが出来ません。十分注意してください。 ※インターネット入力後1週間以内に マイナンバー関連書類を簡易書留便にて <u>各自日本学生支援機構に郵送してください。</u> ※大学では収集いたしません。
⑥学内推薦	5月中	6月中	大学から申込者を日本学生支援機構へ推薦・選考後、採用の可否が決定されます。 奨学生として決定した者については、後日大学から通知文を配布します。(別途説明会あり)
⑦初回振込日	6月11日(金)	7月9日(金)	

2. 申請書類提出日・スカラネット入力締切日

	申請書類提出日		スカラネット入力		初回振込日
第1回 (6月採用)	4月26日(月)まで	⇒	4月30日(金)まで	⇒	6月11日(金)
第2回 (7月採用)	5月17日(月)まで	⇒	5月31日(月)まで	⇒	7月9日(金)

- ・ 申請書類の準備ができたなら所属するキャンパスの学生課窓口へ提出してください。
- ・ **郵送の場合は、記録の残る簡易書留やレターパック等で郵送してください。**
※発送する際は朱書きで「奨学金申込書類在中」とお書きください。
期限内に書類の提出が無かった場合、申し込みを辞退したものと取り扱います。

3. 提出書類（各指定する期日までに提出）

(1) 貸与奨学金のみ申請の場合

- 【全員提出】
- ①確認書兼個人情報取扱いに関する同意書
 - ②スカラネット入力用紙下書き用紙のコピー【貸与奨学金のみ申込用】
 - ③学生名義の奨学金振込口座通帳のコピー
- 【該当者のみ】
- ④収入に関する証明書（コピー可）【奨学金案内 P32～参照】
 - ⑤特別控除に関する証明書（コピー可）【奨学金案内 P39 参照】
 - ⑥自宅外通学に関する証明書 第一種奨学金自宅外通学を希望する方のみ

(2) 給付奨学金のみを申請の場合

- ①給付奨学金 2021年度確認書
- ②スカラネット入力用紙下書き用紙【給付奨学金（貸与併用申込み）用】のコピー
- ③授業料等減免の認定申請書（A様式1）
 - ・ 大学用
 - ・ 短期大学部用
- ④延納申請書 新規申請者（D様式1-2）

(3) 貸与・給付奨学金併用で申請の場合

- 【全員提出】
- ①給付奨学金確認書（原本）
 - ②確認書兼個人情報取扱いに関する同意書
 - ③スカラネット入力用紙下書き用紙のコピー【給付奨学金（貸与併用申込み）用】のコピー
 - ④授業料等減免の認定申請書（A様式1）
 - ・ 大学用
 - ・ 短期大学部用
- ※本制度では、給付奨学金と併せて「授業料・入学金免除」が受けられますので必ず提出してください。給付奨学金採用者が対象となります。
- ⑤延納申請書 新規申請者（D様式1-2）

【該当者のみ】

- ・2021年度課税証明書
- ・給付型奨学金希望者のうち、自宅外通学を希望する場合 ※いずれかの書類（コピー）
 - 学生本人に係るアパート等の賃貸借契約書（契約日、入居日、契約期間、契約内容等がわかり、本人の居住が明確に判別できるもの）
 - 入居者欄に学生氏名が記載された賃貸契約書（契約日、入居日、契約期間、契約内容がわかるもの）
 - 賃貸契約書+学生本人の居住証明書（貸主や契約業者に作成を依頼）または学生氏名が記載された入居申告書

4. 共通

マイナンバー提出書類は、インターネット入力後1週間以内に、各自で提出用封筒にて日本学生支援機構へ郵送してください。

期日は6月採用で申請の学生は4月30日（金）、7月採用で申請の学生は5月31日（月）までとなります。

※期日を過ぎると、初回交付日が遅れる場合があります。

5. 高等教育への修学支援新制度について

- ・本制度では給付奨学金と併せて「授業料・入学金免除」が受けられます。
 - ・給付奨学金を希望する場合は、「授業料等減免の認定申請書（A様式1）」を必ず提出してください。
 - ・後日支援区分が確定後、減免の認定を行います。
 - ・減免認定通知書が届きましたら、入学金・学納金の還付または納入をいただくことになります。
 - ・9～10月頃に「授業料等減免の認定継続申請書」の提出をしてもらいます。
 - ・日本学生機構による後期区分の確定後、場合によっては10月分から新たな支援区分が適用される、または打ち切り（奨学生としての資格は継続）となります。
- ※ 入学金の減免の対象は、新1年生のみとなります。

【問い合わせ先及び書類提出先】

- ・社会福祉学部・医療技術学部・短期大学部
〒371-0823 群馬県前橋市川曲町191-1 群馬医療福祉大学 前橋キャンパス 学生課
TEL：027-253-0294
- ・看護学部
〒375-0024 群馬県藤岡市藤岡787-2 群馬医療福祉大学 藤岡キャンパス 学生課
TEL：0274-24-2941
- リハビリテーション学部
371-0023 群馬県前橋市本町2-12-1 K' BIX 元気21 まえばし（6F）
群馬医療福祉大学 本町キャンパス 学生課
TEL：027-210-1294